

4. 平和構築

国際社会では、依然として民族・宗教・歴史などの違いによる対立を原因とした地域・国内紛争が問題となっています。紛争は、多数の難民や国内避難民を発生させ、人道問題や人権を侵害する問題を引き起こします。そして、長年にわたる開発の努力の成果を損ない、大きな経済的損失をもたらします。そのため、紛争の予防、再発の防止や、持続的な平和の定着のため、開

発の基礎を築くことを念頭に置いた「平和構築」のための取組が国際社会全体の課題となっています。たとえば、2005年に設立された国連平和構築委員会などの場において、紛争の解決から復旧、復興および国づくりに至るまでの一貫した支援に関する議論が行われています。

< 日本の取組 >

日本は、紛争下における難民の支援や食糧支援、和平(政治)プロセスに向けた選挙の支援などを行っています。紛争の終結後は、平和が定着するように、元兵士の武装解除、動員解除および社会復帰(DDR)^(注48)への取組を支援します。そして治安部門を再建させ、国内の安定・治安の確保のための支援を行っています。また、難民や国内避難民の帰還、再定住への取組、基礎インフラ(経済社会基盤)の復旧など、その国の復興の

ための支援を行っています。さらに、平和が定着し、次の紛争が起こらないようにするため、その国の行政・司法・警察の機能を強化し、経済インフラや制度整備を支援し、保健や教育といった社会分野での取組を進めています。このような支援を継ぎ目なく行うために、国際機関を通じた二国間支援と、無償資金協力、技術協力や円借款といった支援を組み合わせ対応しています。



JICAのルワンダで行われている障害のある除隊兵士の社会復帰のための技能訓練プロジェクト(写真:渋谷敦志/JICA)

注48 元兵士の武装解除、動員解除および社会復帰 DDR: Disarmament, Demobilization and Reintegration



エジプト

エジプトの新しい国づくりへの支援
選挙支援

いわゆる「アラブの春」で、30年続いたムバラク政権の崩壊後、エジプトは新しい国づくりという課題に直面しています。新議会と新大統領、新憲法をつくり上げていく政治プロセスが始まり、アラブの春が本当の「春」となるかどうか、「選挙」が重要な鍵となります。

日本は、ムバラク政権崩壊後の2011年2月、エジプト政府からの支援要請を受け、同年3月に選挙支援専門家をエジプトに派遣。次いで7月には現地セミナーをカイロにて開催し、日本人専門家が選挙制度、政治資金などについて選挙委員会をはじめ関係機関に解説し、選挙準備実施体制強化を図りました。10月には、投票日を控えたエジプトで、民主的な選挙報道をテーマに、エジプト国営放送局でメディア関係者向けのセミナーを開催しました。また、選挙委員会の新しい機能であるメディアセンター等の設置に際して機材支援を行い、新しい選挙に臨むエジプトの有権者への情報提供を促進し、投票率の向上、無効票の減少にも貢献しました。

「現地の自主性を尊重する」、「中立で公平な選挙の実現の鍵を握るメディアを支援」といった、日本が培った選挙支援の知識と経験は、今回のエジプト支援でも十分に活かされています。日本のエジプトでの選挙支援が、新発足する議会支援、常設機関となる中央・地方の選挙委員会への支援へとつながっていくことが期待されています。



人民議会選挙における投票所の様子 (写真: 松田泰幸/在エジプト日本大使館)

スリランカ

マナー県再定住コミュニティ緊急復旧計画プロジェクト 有償勘定技術支援-円借款附帯プロジェクト(開発計画調査型)(2010年3月~2012年7月)

スリランカでは、約26年間続いた政府軍とタミル・イーラム解放の虎(LTTE)による紛争が2009年に終結し、約28万人とされた国内避難民(IDP)が紛争の舞台となった北部を中心に故郷に帰っています。中でも自然条件が厳しく、貧困率も高いマナー県には、内戦終結後、2012年7月までに約9万2,000人が帰還しましたが、同県は以前から開発が遅れていた上、戦闘により住居や公共施設、農業や漁業のための設備などが破壊され、帰還民は生計手段を再建することが難しい状況にあります。

このような状況の中、日本はマナー県の11の村の24コミュニティで、生活基盤の再建から生計手段の確保、住民組織の強化にわたるまで包括的な支援を行い、帰還民の再定住を支援しています。これまで給水設備の復旧、コミュニティセンターの再建、地鶏の孵化場建設、マット(ござ)生産やパン製造のための機器機材の供与、漁業組合に対する会計マネジメント研修の実施などを通じ、同県の計約7,640人に支援を行いました。また、こうした地域に根ざした復旧事業を通じて得た生活再建における知識・経験を活かして、今後のマナー県全体の生産活動の再開に向けた総合的な開発計画を作成しました。今後、住民の大部分を帰還民が占める同県全域を対象に、日本が作成した計画を基にスリランカ自身による復興、開発が期待されます。



生計確保のために紛争前から作っていたござ作りを再開、生産施設の再建や機織り機の供与を行った(写真: JICA)

● 平和構築分野での人材育成

平和構築の現場で求められるものは、多様化し複雑になってきています。これらに対応するため、日本は2007年度から、現場で活躍できる日本やアジアの文民専門家を育成する「平和構築人材育成事業」を実施しています。この事業は、平和構築の現場で必要とされる実践的な知識および技術を習得する国内研修、平和構築の現場にある国際機関などの現地事務所で実際の

業務に当たる海外実務研修、ならびに修了生がキャリアを築くための支援を柱としています。これまでに185名の日本人およびその他のアジア人が研修コースに参加しました。その研修員の多くが、南スーダン、シエラレオネやアフガニスタンなどの平和構築の現場で活躍しています。

(1) アフガニスタンおよびパキスタン支援

アフガニスタンとパキスタンにおいて不安定な情勢が続いていることは、両国やその周辺地域だけでなく世界全体の問題です。アフガニスタンを再びテロの温床としないため、日本をはじめとする国際社会は積極的に同国への支援を行っています。そして、アフガニ

スタンとの国境地域においてテロを排除するための作戦(掃討作戦)を実施するなどテロの撲滅に重要な役割を果たしているパキスタンの安定も、周辺地域や国際社会の平和と安定の鍵となっています。

< 日本の取組 >

● アフガニスタン

日本は、これまで一貫してアフガニスタンへの支援を実施しており、2001年10月以降の支援総額は約41億5,300万ドルに上ります。

2012年7月8日、日本は、「アフガニスタンに関する東京会合」をアフガニスタンとの共催で開催しました。東京会合においては、カルザイ・アフガニスタン大統領、潘基文^{パンキムン}国連事務総長、クリントン米国务長官をはじめとする約80の国および国際機関等の代表が参加する中、治安権限移譲後の「変革の10年」(2015年

-2024年)にわたるアフガニスタンと国際社会の新たなパートナーシップを示す「東京宣言」を発表しました。日本は、アフガニスタンに対し、2012年よりおおむね5年間で開発分野および治安維持能力の向上に対し、最大約30億ドル規模の支援を行うことを表明しました。また、アフガニスタンと周辺諸国との地域協力を促進する観点から、アフガニスタンの周辺諸国に対し、総額約10億ドル規模の事業を行うことを表明しました。(詳しくは112ページ参照)

● パキスタン

2001年の米国同時多発テロ後に国際社会と協調してテロ対策を行うことをパキスタンが表明して以来、日本はパキスタンに対して積極的な支援活動を行っています。2009年4月には、東京において日本政府と世界銀行とが共同でパキスタン支援国会合を開催し、日本は同国に対し2年間で最大10億ドルの支援を表明しました。^[注49]さらに、同年11月には「テロの脅威

に対処するための新戦略」を発表し、パキスタンの持続的で安定した発展のために、経済成長、マクロ経済改革や貧困削減、アフガニスタンとの国境に位置し、国内外武装勢力の温床となっているハイバル・パフトゥーンハー州(旧北西辺境州)および連邦直轄部族地域の人々の生活の安定などを重点分野とし、10億ドルを超える支援を着実に実施しました。^[注50]



JICAからの技術移転を受けたイラン人講師から、車輛整備技術を学ぶアフガニスタン研修員(写真: JICA)

注49 経済・金融等を含めたマクロ経済の安定化を目的とした国際通貨基金(IMF)プログラムの実施が前提

注50 支援には、2010年度大洪水への支援も含む

アフガニスタン

(1)カブール国際空港誘導路改修計画 (2010年10月~実施中)

(2)カブール国際空港駐機場改修計画 (2012年3月~実施中) 無償資金協力

内陸国のアフガニスタンにおいて、航空分野の開発・整備は、国内外の交通・物流を促進し、経済成長と開発を推進するために不可欠です。首都カブールの国際空港は、アフガニスタン最大の空港であり、日本は、2002年以降、同空港の機材整備や国際旅客ターミナルの建設等の支援を行ってきました。これらの支援もあり、同空港は、近年、航空機の離発着が大きく増加し、2010年の利用者数は、日本が同空港への支援を開始した当初の予想を超え、年間約140万人に達し、今後2020年には約400万人に達すると見込まれています。

しかし、同空港の誘導路および駐機場は、長年にわたる不十分な維持管理や近年の交通量増加のために劣化が著しいことに加え、駐機場スペースが不足していることにより、航空機の効率的で安全な運航に支障が生じかねない状況にありました。このため、現在日本は、カブール国際空港の誘導路および駐機場の舗装・拡張、誘導路灯等を設置する支援を行っています。

これらの支援により、カブール国際空港における航空機の効率的で安全な運航を確保するとともに、同空港の発着便数が増え、アフガニスタンの経済発展を促進することが期待されます。

(2012年12月時点)



マーキングがない状態で駐機している駐機場 (写真: JICA)



カブールの国内避難民キャンプ。カンダハールやヘルマンドから避難してきた (写真: 谷本美加/JICA)

(2) イラク

イラクは1980年以降、3度にわたる戦争や、その後の経済制裁のために国内の経済社会インフラは破壊と老朽化の影響を受け、経済発展が遅れています。また、戦後の治安回復などの遅れが影響し、停電、断水が頻繁に起こるなど基礎的インフラが整っていません。国際社会は、イラクが平和と安定を回復し、その状態が続くように、国づくりの支援を進めています。イラク

が平和で民主的な国家として再建されることは、イラク国民や中東地域だけでなく日本を含む国際社会の平和と安定にとって極めて重要です。イラクは、当面の復興ニーズに緊急に対応すべき局面から、現在は、中期的な視点から、自立発展に向けた復興・開発に戦略的に取り組むべき局面に移行しています。

< 日本の取組 >

日本は、2003年10月のマドリード復興支援国会合で総額約50億ドルの対イラク支援パッケージを表明しました。これはイラク国民の生活水準回復のための当面の支援として、15億ドルの無償資金協力、および中期的な復興支援に定めるための最大35億ドルの円借款から成ります。それ以降、日本はイラク政府の復興計画を支援するため、①経済成長の基盤強化(石油・ガス生産・輸出能力向上、農業生産性向上)、②民間セクターの活性化の基盤となる基礎インフラ・投資環境整備(電力復興、運輸・通信基盤整備)、③生活の質の向上のための生活基盤整備(上下水道の整備、医療・教育の質の向上)、④ガバナンスの強化(行政基盤の構築・

人材育成)を重点分野として支援を行っています。

なお、2011年11月マリーキー首相訪日の際に行われた日・イラク首脳会議において、日本は、石油、通信および保健分野の新規4案件のために、約670億円(約8億2,700万ドル)の円借款の供与に必要な措置をとることを表明しました。これは2003年の約50億ドルの支援の公約を達成するとともに、新たな支援も伴うものです。日本は、現在実施中の協力事業が着実に進んでいくよう、きめ細かい支援を行っています。イラクの中期的な復興・開発戦略の中に日本の支援が効果的に組み込まれるよう、イラクおよび他の支援機関と一層密接な連携を図っていく考えです。

(3) パレスチナ

パレスチナ問題は半世紀以上も続くアラブとイスラエル紛争の核心であり、中東和平の問題は日本を含む世界の安定と繁栄にも大きな影響を及ぼすものです。日本は、イスラエルと将来の独立したパレスチナ国家が平和かつ安全に共存する二国家解決を支持し、これを推し進めていくためには、一方の当事者であるパレスチナの社会経済の開発を通じて、国づくりに向けた準備を行っていくことが不可欠と考えます。1993年のオスロ合意によるパレスチナ暫定自治の開始以降、日本をはじめとする国際社会は積極的にパレスチナに対する支援を展開してきています。

パレスチナ自治区の人々は、イスラエルによる占領

< 日本の取組 >

日本は、ODA大綱の重点課題である「平和の構築」の観点も踏まえつつ、パレスチナに対する支援を中東和平における貢献策の重要な柱の一つと位置付け、特に1993年のオスロ合意以降、EU(欧州連合)、米国などに次ぐ主要ドナーとして、パレスチナに対して総額約12億ドル以上の援助を実施しています。具体的には、日本は、東エルサレムを含むヨルダン川西岸地区の社会的弱者やガザ地区の紛争被災民等に対して、その悲惨な生活状況を改善するために国際機関やNGO等を通じた様々な人道支援を行うとともに、人々に対する行政サービス改善のための制度改革や人づくり、ならびに経済社会インフラの整備等の分野で、直接パレスチナ自治政府を積極的に支援し、将来のパレスチ

ナに大きな不満と反発を抱きつつも、経済面では、長年にわたる占領のために、イスラエル経済と国際社会からの支援に大きく依存せざるを得なくなっています。

こうした状況が、中東和平の問題解決を一層難しくしています。また、イスラエルの占領政策や停滞する経済により広がる地域格差や高い失業率も、地域の情勢を不安定にする要素となっています。

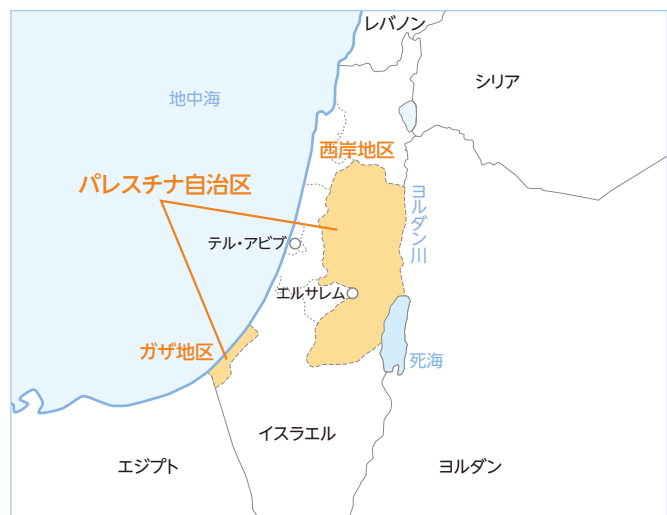
今後、パレスチナが真の和平に向けてイスラエルと交渉できるような環境を整備するためには、こうした人々の生活状況を改善しつつ、同時にパレスチナ経済を自立させることが最も重要な課題となっています。

ナ国家建設に向けた準備とパレスチナ経済の自立化を目指した取組も行っています。

また、2006年7月以降は、将来のイスラエルとパレスチナが平和的に共存し、共に栄えていくための日本独自の中長期的な取組として、日本、イスラエル、パレスチナおよびヨルダンの4者による域内協力により、ヨルダン渓谷の社会経済開発を進める「平和と繁栄の回廊」構想を提唱し、現在その具体化に向けて、ジェリコ市郊外の農産加工団地建設に取り組んでいるところです。同農産加工団地は、ヨルダン川西岸地域で作られた農産物を加工し、パレスチナ内外に流通させることを目的としており、将来的には約7,000人の雇用を創出することが見込まれています。

パレスチナ自治区の地図

パレスチナ自治区	
ガザ地区	西岸地区
●面積：365km ² (東京23区の約6割)	●面積：5,655km ² (三重県とほぼ同じ)
●人口：160万人	●人口：250万人



(4) スーダン・南スーダン

20年以上続いた南北内戦の後、2011年7月、南スーダンはスーダンから分離・独立しました。スーダンおよび南スーダンは、両国間の諸課題について、南スーダン独立前からアフリカ連合(AU)^{〔注51〕}の仲介による交渉を行ってきました。2012年9月、両国政府は、両国国境付近の治安措置や石油などの課題に関しては合

意しましたが、両国が共に自国領土であると主張しているアビエ地域の帰属や係争地の問題等については、未だ合意には至っていません。2012年10月現在、スーダンおよび南スーダン両国は、平和的な共存を目指しなおも協議を継続しています。

< 日本の取組 >

日本の対アフリカ外交にとって、平和構築は重要課題の一つです。中でも、南北スーダンの安定はアフリカ全体の安定に直結することから、両国はアフリカにおける平和構築の重点国の一つとして位置付けられています。このような認識の下、日本は、2005年以降スーダンおよび南スーダン両国に対し7億3,000万ドル以上の支援を実施しています。今後、元兵士の武装解除、動員解除および社会復帰(DDR)の支援といった平和の定着に関する支援を継続するとともに、平和の定着を両国の国民が実感し、再び内戦に逆戻りすることがないように基礎生活分野等に対する支援を行いま

す。具体的には、スーダンに対しては、紛争被災地域を中心に、人間の基本的ニーズ(BHN)の充足の確保^{〔注52〕}および食料生産基盤の整備を重視した支援を行っています。南スーダンに対しては、上述に加え、インフラ整備やガバナンス(統治)分野を重視した支援を行っています。

また、現在、南スーダンにおいて、国連南スーダン共和国ミッション(UNMISS)^{〔注53〕}に派遣されている自衛隊施設部隊が活動中ですが、南スーダンの安定と国づくりに日本が一体的に取り組むため、同部隊の行う活動との連携した案件形成を推進しているところです。

南スーダン

ジュバ市道路橋梁整備計画 無償資金協力(2009年11月～2012年2月)

南スーダンは、2011年7月にスーダンから分離独立した世界で最も新しい独立国家です。南スーダンが独立する前のスーダンでは、植民地統治時代の分断政策および北部政府による南部支配などにより、南北間に大きな経済的・社会的格差が存在してきました。また、2005年1月に内戦の終結を迎えたものの、20年にわたる内戦は、経済状況の悪化を招き、住民の基礎生活環境に大きな影響を及ぼしました。

独立後、南スーダンの首都ジュバ市は急速に発展しており、人口の急激な増加等に伴い、内戦により荒廃もしくは老朽化した都市インフラを早急に整備する必要があります。特に道路の状況が劣悪であり、雨季には多くの道路が通行不能になります。また、市内の主要道路に架かる橋梁^{きょうりょう}についても、損傷、老朽化が著しく、いつ通行不能になってもおかしくない状態の橋梁が多く存在しています。これらの状況を踏まえて、日本は無償資金協力により、ジュバ市内において特に重要と考えられる主要幹線道路沿いの6橋梁の架け替え、もしくは新設に対する支援を行いました。これにより、年間平均40日間に及ぶ車両通行止めが解消され、市内物流の円滑化および、これに伴う同市の社会・経済活動の活性化に貢献しています。



現地労働者と共に作業することにより、技術移転を図る日本人技術者
(写真: JICS)

注51 アフリカ連合 AU: African Union

注52 人間の基本的ニーズ BHN: Basic Human Needs

注53 国連南スーダン共和国ミッション UNMISS: United Nations Mission in the Republic of South Sudan

(5) 不発弾および対人地雷・小型武器等

かつて紛争中であった地域には、複数の小型の爆弾を内蔵し、それらをまき散らす爆弾であるクラスター弾などの不発弾や対人地雷が未だに残っており、非合法な小型武器が広く使われています。これらは子どもを含む一般市民にも無差別に被害を与え、復興と開発

活動を妨げるだけでなく、新たな紛争の原因にもなります。不発弾・地雷の除去や非合法小型武器の回収・廃棄への支援、地雷被害者の能力強化など、国内を安定させ、治安を確保することに配慮した支援が重要です。

< 日本の取組 >

日本は、「クラスター弾に関する条約」および「対人地雷禁止条約」の締約国として、両条約の普遍化(なるべく多くの国が条約を締結するように働きかけること)を積極的に推進しています。また、両条約で規定されている、除去、被害者支援、リスク低減教育等にまたがる国際的な協力や援助も着実に実行しています。

たとえば、不発弾の被害が特に大きいラオスに対しては、2011年に不発弾対策に特化したプロジェクトが形成され、①不発弾専門家の派遣、②機材供与、③南南協力の3つの柱から成る協力が行われています。このうち、南南協力については、日本が1990年以来カンボジアに対して行ってきた地雷処理支援の経験を広める観点から、カンボジアとラオスとの間で、不発弾処理支援に関するワークショップが数回行われ、3年間にわたり技術・訓練・国家基準策定・犠牲者支援等に関する両国の知識・経験を互いに共有するための協力が行われています。

また、日本は無償資金協力を通じた二国間の協力だけでなく、アフガニスタン、スーダン、ソマリア、コンゴ民主共和国、コンゴ共和国などに対して、国連PKO^(注54)局地雷対策サービス部(UNMAS)^(注55)を通じた地雷・不発弾対策支援(除去・危険回避教育等)も行っています。

小型武器対策としては、開発支援を組み合わせた小型武器の回収、廃棄、適切な貯蔵管理などへの支援を行っています。また、武器の輸出入管理や取締り能力の強化、治安の向上な

るを目指して関連する法制度の整備や、税関や警察など法執行機関の能力を向上する支援、元兵士や元少年兵の武装・動員解除・社会復帰事業支援等も実施しています。



アンゴラでのJICA地雷除去専門家によるメンテナンス指導
(写真：大町佳代/JICAアンゴラフィールドオフィス)

注54 国連平和維持活動 PKO: United Nations Peacekeeping Operations

注55 国連PKO局地雷対策サービス部 UNMAS: United Nations Mine Action Service

モザンビーク マニカ州人道的地雷除去計画Ⅲ 草の根・人間の安全保障無償資金協力(2011年3月~実施中)

モザンビークでは、1975年の独立から92年の内戦終結に至るまで、推定100万個の地雷が埋められたといわれていて、内戦終結後の同国の経済社会発展の大きな妨げとなってきました。モザンビーク政府は「国家地雷除去行動計画」を策定し、オタワ条約* (地雷問題・対人地雷禁止条約) 履行期限の2014年3月までに全国の地雷除去を完了させる計画を立てています。

こうしたモザンビーク政府の取組を支援するため、日本は草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じて、モザンビーク国内で最大規模の地雷原があるマニカ州において、対人地雷除去および不発弾処理を実施してきました。第1期(2008年)、第2期(2009年)の支援により、マニカ州の4郡で地雷除去が行われ、約15万人が暮らす土地が安全になりました。

今回の第3期の支援により、さらに地雷原近隣住民推定9,500人に安全な生活環境が整備され、地雷原を通行・使用する約28,800人の生活向上につながります。(2012年12月時点)

※ オタワ条約：対人地雷の使用・貯蔵・生産・移譲を原則使用禁止し、締約国に貯蔵・埋設地雷の廃棄・除去を義務付けている



地雷除去作業の様子
(写真：国家地雷除去院(IND))